

茨田勝ムラタ 奈吳勝 國竟 阿多隼人 阿祇奈君 三宅人 葛原部 吉彌侯部 穴師神主 音
太部 榎本ノモト 足羽アスハ 西ニシ 上 財チヤウ 長チヤウ 言 良 貞 都ミヤコ 下 面 綺

〔玄同放言三上〕姓名稱謂

按ずるに、拾芥抄中卷之上、無尸姓と題したる、五十六氏の中に、天神地祇天孫といふ姓あるは、こゝろ得がたし、こは實熙公ゆくりなく、姓氏録の神系を見損じ玉へる歟、何となれば、姓氏録に、神別と題せしは、神世より別れたる姓氏なり、その神別にも、天神より別れたるあり、地祇より別れたるあり、天孫より別れたるあり、略○中この外に、天神地祇天孫といふ姓氏あることを聞ず、かばねと姓は異なるものに、またまひしと、天神地祇天孫を姓なりと見玉ひしは、またく千慮の一失にもやおはすべからん、

〔新撰姓氏録山城國皇別〕今木

道守同祖、建豐羽類別命之後、

〔新撰姓氏録右京諸蕃〕賈氏

同濟○百國人賈義將之後也、

半剛氏

同國沙半王之後也

〔新撰姓氏録未定雜姓〕伊氣

同命入彦命○豐城河内國、四世孫、荒田別命之後者、不見、

〔續日本紀十七〕天聖武、天平十九年六月辛亥、正五位下背奈福信、外正七位下背奈大山、從八位上背奈廣山

等八人、賜背奈王姓、外從五位下茨田弓束、從八位上茨田牧野、宿禰姓、外從五位下出雲屋麻呂、臣姓、

〔玄同放言三上〕姓名稱謂

無姓